

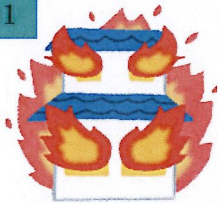
医労連共済 加入拡大・推進ニュース No.05

2014年10月01日発行 / 日本医労連共済事業局

集中豪雨による自然災害・突然の噴火による被害 火災共済・地震特約で備えませんか!

火災共済だけの保障です!

01



02



【01】*火災共済・落雷の場合は、「再取得価格」を保障します。

「再取得価格」とは・・・

建物の古い・新しいに関わらず消失前と同程度のものに修復・購入する必要な費用を保障

します。(医労連共済の定めた標準的価格です)

【02】*建物の給排水設備の事故による漏水・放水・漏れ水による損害の場合

火災共済と地震特約から保障があります!

03



04



【03】雨による土砂災害の場合が給付対象です。急斜面での自然崩落は対象外です。

雨による土砂災害の場合、自動車共済では、車両共済の一般車両(707ト)・車対車+危険限定(セキリティ-)に加入していれば、保障対象となります。車対車(10ミ-)の場合は対象外です。

【04】床上浸水の場合に対象となります。床下の場合には対象にはなりません。

地震特約だけの保障です!

05



06



07



【05】地震での建物被害が対象となります。地震特約だけでは加入できません。地震特約は、火災共済にプラスして加入する共済です。掛金は、火災共済の掛金の倍となります。

【06】地震による津波での被害が保障対象となります。

【07】噴火による建物被害の場合にも保障対象となります。

**共済加入・給付に関しては、パンフレットをご参照下さい!
何か判らないことがあれば、共済事業局へ問合せ下さい!**